

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)監視操作盤(現場盤)において、待機中の潤滑油補給ポンプのスイッチに作業員の安全帯が接触し、スイッチが「切」位置になり警報が発生したことを確認した。当該スイッチを復旧済み。当該事象の原因を調査。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	高電導度廃液系収集ポンプ(A)の出口逆止弁後ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	5号機	原子炉格納容器ドライウェルパージ用入口隔離弁の点検時、閉動作不良を確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
3	6号機	非常用ディーゼル発電機のフランジ部(シリンダー上部のふた部)(予備品)の点検時、耐圧試験の際、当該部より耐圧試験用の水の漏えいを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
4	その他	荒浜側洗濯設備内洗濯機(C)(D)の節水タンク排水弁用電磁弁において異音及び動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	その他	5号工具センターのトルクレンチテスターに作動不良を確認した。当該事象の影響を調査の上、点検・修理。	